



南アルプス

# 市議会だより

No.51

第4回12月定例市議会

平成28年2月16日 発行



### 消防団出初式

毎年、1月の第1日曜日に市内消防団が一堂に会し、消防団の新春恒例行事として執り行う。永年に渡り、消防団活動に顕著な功績があった団員の表彰を行う。(祝辞を述べているのは石川壽議長) ※本年は10日(第2日曜日)に実施

### 主な内容

- P2～ 正副議長あいさつ、委員会構成の一部変更
- P4～ 各常任委員会委員長報告
- P7～ 代表質問(5会派)
- P12～ 一般質問(5議員)
- P15 議員提案による意見書、継続審査となった請願
- P16～ 政務活動報告 かがやき21・公明党
- P18 常任委員会行政視察報告
- P19 市民からひとこと募集、議会だよりクイズ
- P20 住民投票のお知らせ／編集後記

### 第1回定例会の会期予定

- 3月1日……………本会議(初日)
- 2日～3日……………各常任委員会
- 8日……………代表・一般質問
- 9日……………一般質問
- 10日……………本会議(中日)
- 14日～18日……………各常任委員会
- 25日……………本会議(最終日)

みなさんの傍聴をお待ちしています!

※詳しくは市ホームページをご覧ください

## ■ 正副議長就任のあいさつ

市民の皆様には、平素より市議会の活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

私たちは、このたびの12月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、第12代の正副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

地方分権の進展に伴い議会の「自主性」の拡大・強化が求められています。議会の本来的機能である「立法的機能」「政策形成能力」など、さらなる「自立性」の強化に取り組むなかで、市民に開かれた議会として、市民福祉向上と市政発展のために、誠心誠意努力してまいります。

今後とも、市民の皆様のご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

第12代議長  
石川 壽



### プロフィール

年 齢：70歳（昭和20年8月生）  
住 所：上宮地3200番地1  
主な議員暦：平成16年11月28日初当選。  
議会運営委員会委員長、  
厚生文教常任委員会委員長などを歴任

第12代副議長  
河野 木綿子



### プロフィール

年 齢：58歳（昭和33年1月生）  
住 所：小笠原880番地20  
主な議員暦：平成20年11月28日初当選。  
厚生常任委員会委員長などを歴任、  
現、庁舎建設特別委員会副委員長

## ■ 委員会構成が一部変更になりました

正副議長の改選に伴い、厚生文教常任委員会、議会だより編集委員会の構成の一部、並びに山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に変更がありました。新たな委員会構成等については、以下のとおりです。（敬称略）

《各委員会構成》 ○は委員長 ○は副委員長

### ■ 厚生文教常任委員会

氏名	会派名
早田 記史	日本共産党南アルプス市議団
○中込 恵子	創政クラブ未来
飯野 久	創政クラブ未来
河野木綿子	公明党
清水 実	かがやき21
◎名取 常雄	かがやき21
浅野 伸二	——

### ■ 議会だより編集委員会

氏名	会派名
早田 記史	日本共産党南アルプス市議団
小池 伸吾	公明党
斉藤 諭	市民の会
○清水 重仁	創政クラブ未来
◎向山 敏宏	創政クラブ未来
小林 敏徳	かがやき21
浅野 伸二	——
内池 虎雄	創政クラブ未来

### ■ 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員

氏名	会派名
名取 常雄	かがやき21

## ■ 新たに監査委員が選任されました

議会選出による監査員である浅野伸二議員の委員辞任に伴い「同意案第15号 監査委員の選任について」が上程され、採決の結果、全会一致により原案どおり同意され、新たに清水実議員が監査委員に選任されました。

## 平成27年 第4回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案	河西	矢崎	早田	名取	小池	中込	飯野	穴水	斉藤	清水	齊藤	河野	花輪	西野	小林	清水	向山	名取	浅野	内池	深澤	審議結果
	正廣	俊秀	記史	泰	伸吾	恵子	久	広	諭	重仁	博明	綿子	進	浩蔵	敏徳	実	敏宏	常雄	伸二	虎雄	米男	
南アルプス市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について			×	×																—		○
農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正について			×	×																—		○
平成27年度一般会計補正予算(第8号)		×	×	×					×											—		○
庁舎整備計画について問う住民投票条例の制定について		×	×	×					×											—		○

1. 石川 壽議長を除く。「—」印は欠席を意味します。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決、「×」印は否決したを意味します。

異議なく全会一致で可決された議案等	
条例の制定	● 農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定
条例の一部改正	● 職員の再任用に関する条例の一部改正 ● 税条例の一部改正 ● 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正 ● 市立美術館条例の一部改正
平成27年度補正予算	● 一般会計補正予算(第7号) ● 介護保険特別会計補正予算(第3号) ● 温泉給湯事業特別会計補正予算(第2号)
指定管理者指定・期間変更	● 塩前フレンドリーセンターの指定管理者の指定 ● アヤメの里活性化施設・ほたるみ館の指定管理者の指定 ● 西地区多目的活性化広場の指定管理者の指定 ● 広河原山荘の指定管理者の指定 ● さくらの里いこいの家・さくらの里市民プール及び遊・湯ふれあい公園の指定管理者の指定 ● 南甘利山山麓ふれあいの杜(塩沢溪谷河川公園)の指定管理者の指定 ● 白根中央公園の指定管理者の指定 ● 甲西工業団地南公園の指定管理者の指定 ● 緑地広場の指定管理者の指定 ● 甲西市民総合グラウンド・甲西体育センターの指定管理者の指定 ● 白根B&G海洋センターの指定管理者の指定 ● アヤメの里伊奈ヶ湖周辺保健休養施設の指定管理者の指定期間変更
その他	● 過疎地域自立促進計画の策定 ● 財産の取得について(新学校給食センター給食用食器) ● 市道路線の認定について ● 市道路線の変更について
意見書	● 環太平洋経済連携協定(TPP)の影響を踏まえ農家が安心して農業に従事できる対策を求める意見書



# ■ 常任委員会 委員長報告

## 総務常任委員会

= 条例 =

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

**Q** この条例案は、市長部局と教育委員会との情報の利用に限ったものか。

**A** それ以外に市長部局内の連携についても規定している。

**Q** 情報照会側と情報提供側とで特定個人情報をやり取りした場合、個人番号にその情報は付加されたままになるか。

**A** 情報は切り離されて管理されている。個人番号を利用した場合は、アクセスログとして利用状況の記録が残ることとなる。

**Q** 「主体的に地域の特性に応じた施策を実施する」とあるが、該当する事業は。

**A** 現在は、具体的な事業はないが、今後、個人番号の独自利用が必要となる可能性があるもので明文化されている。

### 反対討論

マイナンバー制度の導入に対する対策が不十分であるため反対する。

**採 決** 賛成多数で原案のとおり可決

= 予算関係 =

○平成27年度一般会計補正予算（第7号）

**Q** 総務人事課が所管する「選挙管理委員会運営事業」について、選挙権年齢の引き下げに伴いシステムを改修することだが、本市では18歳選挙権により、どれくらい有権者が増える見込みか。

**A** 推定では約1,600人が増える見込みである。

**Q** 消防本部消防課が所管する「災害対策活動事業」について、購入予定のエアートントは、かなり大きなものであるが、山間地の斜面や複雑な地形での設置は可能か。

**A** エアートントは平面積が約5m×6mで高さが2.7mとなっている。これは災害救助活動の際、後方支援隊の活動拠点として用いるため、設置可能な広さがある平らな場所に設置することを想定している。

**採 決** 全会一致で原案のとおり可決

= 計画策定 =

○過疎地域自立促進計画の策定について

**Q** 詳細な事業計画としているが、必要に応じ、新規事業また事業変更等ができるか。

**A** 計画に載せてある項目以外で、新たな計画があった場合、また文章の文言変更や事業費の2割以上の変更があった場合は、議会に上程し、議決を経て変更することができるので、随時計画変更をしていきたい。

**Q** 過疎地域自立促進計画の策定に伴い、県と協議を行い同意を得たとのことだが、これは計画案全体が協議の対象になったのか。

**A** 県との協議にあたっては、過疎地域自立促進特別措置法において第2号から第9号については、県と協議することとされている。計画案全体が対象になるため、計画案を示して協議し、同意をいただいた。県の過疎地域自立促進方針との整合性をもたせるために協議を行うこととなっている。

**採 決** 全会一致で原案のとおり可決

過疎地域自立促進計画により、引き続き計画的かつ積極的な施策が展開される芦安地域



市の多額な税金を投入して開業した「南アルプス完熟農園」がわずか3カ月で経営難に陥った問題について、構想から建設、営業全般にわたって根本的な解明を行う調査特別委員会の設置を求める請願については継続審査となりました。

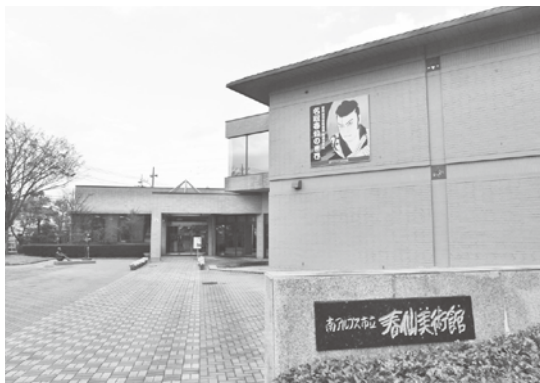
## 厚生文教常任委員会

= 条例 =

○市立美術館条例の一部改正について

**Q** 白根桃源美術館の機能は、市立美術館（春仙美術館）でどのように対応するのか。また、使用料は。

**A** 市民の作品展示等は、一階展示室およびロビーを開放する。展示室使用料は、市立美術館の規定のとおりである。



今後は市民の作品も展示する春仙美術館

= 予算関係 =

○平成27年度一般会計補正予算（第7号）

**Q** 戸籍市民課が所管する「個人番号カード発行事業」について、国のマイナンバー制度施行に伴うものだが、特定財源ではなく、すべて一般財源としているのはなぜか。

**A** 今のところ、国からの特定財源はなく、他の自治体も同様である。

**Q** 介護福祉課が所管する「高齢者福祉指定管理施設維持補修事業」について、くしがたすこやか桃園西館の庭園撤去費用320万円とのことだが、植木、庭石等の引き取り希望があった場合には減額になるか。

**A** 現在計上してある金額はすべてこちらで撤去する場合のものであり、引き取り希望があれば、撤去費用は減額になる見込みである。

**Q** 教育総務課が所管する「学事管理事務」について、高木の剪定、伐採の手数料501万1千円とのことだが、伐採した木材の再利用を考えるなど、節約するべきではないか。

**A** みどり自然課とも、木材の再利用について協議したが、今のところ、引き取りをするボランティア団体などが見つからなかったため、再利用については出来なかった。

### 【意見】

「木の駅プロジェクト」<sup>(※)</sup>など他の市町村で行なっている事例等を研究し、経費削減に努めてもらいたい。

<sup>(※)</sup> 山林に放置された未利用の間伐材を持ち込むと、地域通貨で買い取ってくれ、地域の商店等で買い物に利用できるもの。林業の再生と地域経済の活性化を同時に実現する試み。

**Q** 「新学校給食センター運営事業」について、トラックを保持せずに、それも含めて運送会社に委託した方が効率的であり、費用面でも有利ではないか。

**A** 市でトラックを購入し配送業務を委託する場合と、すべて委託する場合は、市でトラックを購入し配送業務を委託したほうが経費削減でき、さらにトラック購入には、合併特例債が活用できるため、購入することとした。次回の買い替え時期には改めて検討したい。

**Q** 生涯学習課が所管する「桃源文化会館施設整備事業費」について、調査研究委託料2,235万6千円は、本庁舎調査費250万円と大きな差があるが、妥当な金額か。

**A** 本庁舎の調査費とは調査項目が異なり、細部に渡って調査する必要があるため、適当だと考える。

**Q** 文化財課が所管する「埋蔵文化財保存活用事業」について、『子宝の女神ラヴィ』の意匠登録の予定は。

**A** 現在専門家と協議を進めているが、意匠登録や45種類ある商標登録の中から必要な種類をできるだけ早期に登録する予定である。

条例の一部改正案、補正予算案、財産の取得案、指定管理者の指定案について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。「保険により良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出については継続審査となりました。

## ■ 常任委員会 委員長報告

### 産業土木常任委員会

#### = 条例 =

#### ○ 農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の策定について

**Q** 農地利用最適化推進委員の選出における地区ごとへの割り振りは、どのように考えているか。

**A** 農業委員会として案は作成したが、今後、再度現行の農業委員の意見を伺い、また、各自治会と協議して決定したい。

#### ○ 農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正について

**Q** 農業委員会の委員の候補者は、認定農業者が対象か。また、現在の認定農業者の数は。

**A** 過半数は認定農業者となるが、それ以外の方でも委員になることができる。

なお、現在の認定農業者は283名である。

#### = 予算関係 =

#### ○ 平成27年度一般会計補正予算（第7号）

**Q** 農業振興課が所管する「遊休農地活用支援事業」について、本来は、当初予算に計上すべき予算であると思うが、今回補正予算に計上した理由は。

**A** JAこま野、農業振興公社が連携を図るなかで、新たに「醸造用の甲州ぶどう」を生産するための苗木代および土地約8,000㎡の賃借人への奨励補助金である。

遊休農地を活用し、醸造用甲州ぶどうの栽培に向け準備が進められている（曲輪田新田地内）



**Q** 農業振興課が所管する「《新規》南アルプスブランド戦略事業」について、今回導入予定の透過型卓上糖度センサーは、初めて導入するものか。また、今後さらなる導入の予定は。

**A** まず、JAこま野落合支所において、試験的にすももの品種である「貴陽」、「皇寿」を対象に稼働し、結果を見ながら、他の支所への

整備を検討していく。また、新たなブランド戦略のなかの先行事例の一つとして取り組む。

**Q** 同事業において、透過型卓上糖度センサー導入における生産者への説明並びに、検査対象は。

**A** 事業者であるJAこま野が周知を行なう。検査対象は、現状では「富士の国山梨逸品農産物認証制度」の品質基準を参考にして、4L以上の物を対象にすべてを検査する予定である。

**Q** 農林土木課が所管する「市単土地改良事業」について、修繕カ所は地域から要望のあったカ所か。また、要望に対してどのくらいの対応ができていますか。

**A** 地域からの要望に対し緊急性の高いものから順次対応している。現状50%以上応えられている。保全委員会と併用しながら今後できる限り要望に応じていきたい。

**Q** 都市計画課が所管する「白根中央公園管理運営事業」について、工事設計委託料が36万2千円計上されているが、職員のスキルアップの観点から簡易な事項については、できる限り、所管部内で対応すべきと思うが、外部委託の割合は。

**A** 高木伐採・工事設計委託費の内訳は、高木伐採費20万円、工事設計費16万2千円である。今年度の建築設計委託は、今回の1件である。

#### = 指定管理者の指定 =

#### ○ 広河原山荘の指定管理者の指定について

**Q** 市への納付額について、市からの提示額と候補者からの提案額に違いがあるが理由は。

**A** 市からの提示額は定額の家賃を基準にしている。納付額については、候補者から市の提示額に売り上げの2%を上積みした提案額を採用している。

#### 当委員会に付託された15案件の審査結果

条例の制定案、一部改正案、補正予算案、指定管理者の指定および、指定期間変更案、市道路線の認定、変更について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。





## 完熟農園に対する市長の取り組みについて

**Q** 現在、本市の多くの話題は南アルプス完熟農園についてである。オープンしてわずか3ヵ月で経営が行き詰まり、貸付金はどうするのか、存続していくのだろうか、破綻してしまうのか、一部の市民は心配している。

行き詰った原因は多々あるが、その中でもやはり大きな要因の一つは市長の「完熟農園は破綻します」といった言葉だと思う。市長の言葉は市民にとって大きい影響がある。しかし、苦渋の選択肢と言いつつも5千万円の融資も行なった。今後、市長は完熟農園に対してどのような姿勢で取り組みを行っていくか。

**A** 南アルプス完熟農園は、市が行うべき市内農業の活性化のための農業6次化や農業モデル事業を株式会社南アルプスプロデュースに担わせているものである。

しかしながら、会社の経営見通しの甘さなどから資金繰りに窮し、先の9月議会で承認していた5千万円の緊急融資以降も厳しい状況が続いている。

ただし、これ以上市民の税金である公金の投入は許されるものではないと考えており、今後の取り組みについては、現在、会社の契約状況などについて調査中の個別外部監査の結果や経営刷新委員会の報告を受けた上で、大株主の市の代表者である市長として株式会社南アルプスプロデュースの経営について、判断をしていく考えである。

## 完熟農園経営刷新委員会について

**Q** 経営刷新委員会は、何を求めて設置したのか。

**A** 経営難に陥っている株式会社南アルプスプロデュースの経営上の問題点を中小企業経営の専門家などに調査をお願いし、抜本的な経営改善策を提案していただくために設置した。

**Q** 誰の提案により経営刷新委員会を設置したか。また、メンバーについて、誰が選定したか。委員会の委員としての立場と完熟農園の経営者の立場を持つ取締役が委員長を務めるのは矛盾であると思うが、市の所見は。

**A** 経営刷新委員会の設置及び委員の選定については、経営難に陥っている株式会社南アルプスプロデュースを立て直すためには、抜本的な改革が必要であると判断し、大株主である市の代表者として市長の私が、中小企業診断士、公認会計士、農協、商工会、銀行、農家代表者のそれぞれ専門分野から選任した。

取締役を委員に選任した件については、株式会社南アルプスプロデュースの経営状況を把握し、なおかつ、中小企業の経営指導に長年携わる商工会の代表としてお願いしたものである。

また、委員長は委員の互選により決定したものであり、問題ないと考えている。

**Q** 経営刷新委員会の答申後の対応は。

**A** 経営刷新委員会には、12月末までに報告書を作成していただくことになっている。今後の対応については、この報告書の内容を吟味してから判断する。



個別外部監査と経営刷新委員会により調査を行う南アルプス完熟農園

## ■その他の質問■

○市長としてのビジョンについて

○庁舎増改築と小笠原商店街の活性化について



## 子ども達への放課後支援と学習支援について

**Q** 放課後児童クラブと共に、放課後子ども教室の子ども支援の今後の取り組みは。

**A** 本市では、山梨大学や山梨県立大学の学生の協力により、月に1、2回の割合で、放課後子ども教室を開催している。本年度は、新たに芦安地区を加え、市内全地区で6教室を開催している。

今般、「放課後子ども支援推進連絡会議」を設置し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について協議することとした。今後は、総合的かつ一体的な放課後の子ども支援対策を推進していきたいと考えている。

**Q** 厚生文教常任委員会で笛吹市のNPO法人「学びの広場ふえふき」の活動を視察した。本市においても学校応援団コーディネーター等の人材を発展させ、NPO法人を立ち上げる考えは。

**A** 本市には、中学校区ごとに委嘱した7名の学校応援団コーディネーターが、小中学校からの支援要請を受け、登録している学校支援ボランティアの派遣を行うほか、活動の調整役などを担っている。さらに教員OB等に協力を求め、また、お年寄り、学生ボランティアの確保を進め、支援体制の整備を図りたいと考えている。

今後、本市においても、笛吹市の活動を参考に、放課後子ども教室の担い手の確保や支援体制づくりを進めていく。

**Q** 学習支援の取り組みとして、生活困窮者の子ども達の学力向上に向けた対策は、どのように取り組んでいるか。

**A** 学校では、経済的に恵まれない子どもを含め、放課後や休み時間、夏休みを利用した補習的な学習支援、さらには学生ボランティアの学習支援を実施してきている。放課後子ども教室

も、学習支援の一環として「英会話教室」「書道教室」を実施している。今後は、さらに放課後子ども教室の中で、充実を図りたいと考えている。



放課後子ども教室  
(楕形英会話教室)  
の様子

## 子ども達へのブックプレゼント事業について

**Q** 平成22年6月議会において「セカンドブックプレゼント事業」を提案したが、今後検討するとの答弁であった。すでに他市では「サードブックプレゼント事業」も行われているが、本市でも導入する考えは。

**A** 読書活動は、人生を豊かにし、生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないもので、成長に合わせたセカンドブック・サードブックのプレゼントは、たいへん重要な意義があるものとする。本市では、第3次「子どもの読書活動推進計画」の中にこの事業を位置づけることを検討したいと考えている。第3次の計画がスタートする平成29年度に小学校入学の児童を対象に「セカンドブック事業」を実施し、併せて「サードブック事業」も視野に入れながら、前向きに検討したいと考えている。

### ■その他の質問■

○胃がんリスク検診にピロリ菌検査を導入することについて

○国民健康保険事業の医療費適正化について





## 庁舎建設に関する住民投票条例について

**Q** 住民投票条例制定の直接請求について、どのように捉えているか。

**A** 一昨年(2021年)の12月2日、庁舎建設基本計画の賛否を問う住民投票条例制定直接請求が9,024人の有効署名をもって本請求がなされ、同年12月24日の本会議において否決された。

この時の議会で審議された意見書の中で中込前市長は、「住民投票を実施することで、執行経費はおよそ3千万円が必要となる。しかし、市長選が目の前の来年4月に控えており、この選挙で賛否を確認することが出来ると考えている。このわずか4ヵ月を待たずに実施することは、これこそ無駄な財政支出と言わざるを得ません。したがって住民投票を実施する必要はない」と述べている。

このような経過を踏まえて庁舎建設の是非が最大の争点となり、昨年4月26日に市長選挙が執行されたところである。したがって既に新庁舎建設の是非の市民審判は下ったものと理解している。

しかしながら、市長選挙からわずか6ヵ月で庁舎整備計画について問う署名活動があり、住民投票条例制定案の提出がなされたところである。

よって、このような一連の行為は、南アルプス市という地域社会に亀裂をもたらすものであり、さらに社会・政治運動的な色彩が強くなるという非常に憂慮すべき事態と考えている。この様な状態が続くと市民のための住みよいまちづくりを進める上で大きな支障になるのではないかと大変危惧するものである。

**Q** 住民投票条例に基づく投票の開票基準についての考えは。

**A** 住民投票を通じて民意を明らかにするために、住民投票そのものの成立要件が必要であると考えます。もし、投票率が低い状態で実施された場合は、単に投票人の有効投票の過半数で決

まることとなり、有権者の少数で結果が決まることになる。

つまり、投票率があらかじめ定められた水準を上回るものでない限り、住民投票の結果を民意として尊重することはできないものと考えている。

今回のこの条例案には、投票率の規定がなく、一昨年12月定例会に上程した住民投票条例案の反対討論の中でも「平成24年度に行われた市議会議員選挙の投票率である60.88%以上の有効投票があることを、住民投票の成立要件とすべきではないか。政策を選択するにあたり、間接民主主義を補完するために住民投票を行なうのであり、市および市議会がその結果を尊重しようとする場合には、住民投票率が設定した水準を上回った場合に結果を尊重することになり、何の条件も付さないで結果だけ尊重しろというのでは、大きな矛盾を感じざるを得ません」と述べている。私も同感であり、少なくとも昨年執行された市長選挙の投票率60.63%以上を基準とするのが適当であると考えている。

～直接請求(条例制定)が議会提出議案となるまで～

- 1) 条例制定の請求の申請
- ↓
- 2) 署名の収集 必要署名50分の1以上、  
収集期間1ヵ月以内
- ↓
- 3) 署名簿の審査 20日以内
- ↓
- 4) 署名簿の縦覧 7日間
- ↓
- 5) 本請求及び受理 返付後5日以内
- ↓
- 6) 議会へ提出 20日以内に議会招集

### ■その他の質問

○完熟農園の計画等について



## 南アルプス完熟農園・市の注視について

**Q** 南アルプス完熟農園への追加融資後の経営状況を出資者として、市はどのように判断しているか。

**A** 株式会社南アルプスプロデュースでは、人件費の削減を始めとしたコスト削減とともにマルシェの売り場改善など営業努力により収益構造の改善を図っているようであるが、非常に厳しい経営状況にあると認識している。

**Q** 9月議会の最終日に5千万円の追加貸し付け条例について、私は銀行などが貸し付けを行わないのは、融資のプロから見てもこの経営改善策が有効でないと、継続の見込みがないと指摘されているのと同じと問題点をただした。

しかし賛成者からは「成果が上がっている」「収益構造は改善される」「経営を安定させるため」などの賛成討論が行なわれ、議会では賛成多数で5千万円の追加貸し付けを決められてしまった。貸し付けを認めてしまった議会にも大きな責任があると思う。この見直し計画案に基づく貸し付けは間違いだったと思うがどうか。

**A** 私も非常に甘い計画だったと結果的には思っている。再建計画は非常に計画性のないものであったと認識している。

**Q** 新聞報道によれば、10月の決算も1,200万円の赤字で追加融資後も厳しい経営状況が

続いていると推測される。しかし、市長が繰り返し答弁しているように、これ以上の税金投入はすべきでないと思うが市の考えは。

**A** 9月議会での、緊急貸付金条例案の質疑の際にも答弁しているが、株式会社南アルプスプロデュースへのこれ以上の融資は行なわない考えである。

**Q** 農業の6次産業化についても、今回の事業を通じて、よく検証する必要があると思うがどうか。

**A** 農業の6次産業化については、本市の農業活性化のため必要な施策であると考えているので、今後も継続して取り組んでいく考えである。

ただし、完熟農園の整備のプロセスについては、検証が必要であると考えたため、個別外部監査と経営刷新委員会を立ち上げ、株式会社南アルプスプロデュースの事業開始から現在までの経営状況や執行状況について、調査及び検証を行っているところである。

**Q** 追加貸し付けも、見直し計画案もなんだったのか、またしても目標が過大であったと言わざるを得ない。まずは根本から問題をあきらかにする必要があると考える。これ以上の混乱を避ける上でも、閉鎖するという判断も必要と思うが市の考えは。

**A** あくまでも判断は経営刷新委員会と外部監査の結果を経て、その上でよく吟味して判断させていただく。

### ■その他の質問■

○学校施設整備事業について

○学校給食費支援事業について



厳しい経営が続く南アルプス完熟農園



## 平成28年度予算編成方針について

**Q** 平成28年度予算の編成期となったが金丸市長は公約およびビジョン等を背景とした施策を予算化し市政に反映すると思うが、各部に示した予算編成方針について、現時点での取り組みは。

**A** 「第2次総合計画」に掲げた、本市の将来像は『自然と文化が調和した幸せな創造都市 南アルプス』である。この目標を達成するために、すべての職員が、勇気を持って事務事業の改革改善を行い「一つの市」としての身の丈にあった予算規模による健全財政を維持していきたいと考えている。市民目線の市政を実現するために私が掲げた、5つの約束の中で示した子育て環境の充実、具体的には、子ども医療費無料化の拡充や、学童保育の環境整備、また、元気みなぎる「まちづくり」「ひとづくり」のための施策、具体的にはクライנגルテン事業の拡充等については、総合戦略事業等に位置づける中で、新年度予算に計上し具体化するように指示をしたところである。また、限りある財源を有効に利用し、まちづくりの課題や目標・方針等を明らかにして【優先施策】【重点施策】を明示し、必要な事業に予算を配分し、効率的な予算編成となるよう、取り組んでいく考えである。

## 農業振興について

**Q** 株式会社南アルプスプロデュースおよび南アルプス完熟農園が定款に掲げた事業は、本市の農業振興を担うとの事で、市の執行部が計画と予算を議会に示し、議会はこれに賛同し議決した。6月に南アルプス完熟農園がオープンし、現時点では議員に説明された当初の計画とは大きく乖離し農業振興については、機能し

ていないと思うが、今後の本市の農業振興について、市の見解は。

**A** 株式会社南アルプスプロデュースは、本市の重要施策である農業6次産業化ネットワークの拠点施設として、南アルプス完熟農園の整備を進めてきた。当初の構想では、市内農家の生産した農産物の直売、加工販売や、拠点内に残る農園において、農業研修や農業体験学習を行うなど、本市の農業振興の一翼を担う活性化施設として、起業したものである。

しかしながら、マルシェの売り上げは伸びず、資金繰りに窮している状態であり、当初計画した農産物加工所を始めとした園内整備についても、いまだ完成の目途はたっていないのが現状である。

こうした状況下であっても、農業振興については、総合計画の基本施策を基に、市内農業全般を見据え、より一層取り組んで行きたいと思っている。今後は、果樹栽培における有望品種への改植を支援し、自然災害に左右されないよう果樹・野菜等を中心とした施設整備への支援を行なうと共に、JAこま野農業協同組合や農業生産法人とも協議しながら、農産物のブランドの確立に向け、安定した強い農業づくりを目指したいと考えている。



園内整備が進む南アルプス完熟農園





### 新庁舎建設予定地の 地権者への説明会開催 について

花輪 進 議員  
(かがやき21)

**Q** 8月7日に地権者への説明会が行われたが、前市政の批判と選挙結果のみの説明で終わり地権者の納得いく説明ではなかった。今後、地権者が納得する説明会はいつ開催するのか。また合併算定替加算額が50億縮減されると言ったが、実質11億となった事をもう一度地権者に説明すべきではないか、市の見解は。

**A** 庁舎整備基本構想(案)が策定出来た段階で、市民説明会を開催して皆さまに説明していく。また、普通交付税の合併算定替加算額が11億円程度の縮減になったからと言って、それを庁舎建設にかけて良いと言うわけにはいかない。インフラ整備や普通建設事業を優先に行っていく。

### 現庁舎の増築、改修案による 将来の財政負担について

**Q** 庁舎整備について初めて7案が示された。その7案の中でも、A案からC案が最も有力と思うが、どの案も15年後には最低でも40億円近い負担が増え、子や孫にツケを残さないと言う市長の考えと違うのではないか。

**A** 基本構想策定のための考え方の中では、プレハブによる増築の案を検討している。庁舎整備の方向性として、極力建設費を抑え高騰リスクを回避する。30年後には、その時代の



増築案が検討される本庁舎

本市の状況や組織形態の変化に対応できるように、選択肢を残したいと考えている。そのために基金を積み立てる準備も進めていく。

### ■その他の質問■

○クラインガルテン事業について



### フィールドミュージアム 推進事業について

齊藤 博明 議員  
(公明党)

**Q** 市内の歴史資源や文化資源、市民をつないで市全体をミュージアムに見立てるのが「フィールドミュージアム」構想と理解している。本市の特徴を活かした事業として、何を目的とし、展開をしていくか、具体的な考えは。

**A** 単にコースを作るだけではなく、ふるさとに誇りをもち、魅力ある地域づくりへと寄与することを目的としている。地域の住民が主役となり、地域の文化的・歴史的資源を掘り起こし、正しい価値づけを行い、住民自らに発信してもらう。これによって育まれた資源と人材は、地域力を向上させるものと考えている。

**Q** 「ハードからハート」への転換を目指す、金丸市長のマニフェストの中に“元気みなぎる「まちづくり」と「ひとづくり」”の一文がある。この事業の推進こそ、教育大綱の「地域資源や伝統文化を活かした郷土教育の推進」であると考えている。本市の地域づくりの核であるこの事業の位置付けと、取り組みへの本気度(熱意)は。

**A** 市の「教育大綱」にいう「ふるさと教育」は、本市のまちづくりの重要な政策であり「フィールドミュージアム推進事業」は、その核となるべく施策であると考えている。また、この取り組みは、市民一人ひとりが輝ける、まさに、私の政治理念を推進する事業である。



フィールドミュージアム(〇〇博物館)を知る勉強会の様子

### ■その他の質問■

○就労支援事業について

## 公共施設の再配置について



名取 泰 議員  
(日本共産党南アルプス市議団)

**Q** 昨年時点の各庁舎周辺施設再配置(案)は新庁舎建設を前提にしたものであったが、新庁舎を建設しなくても施設の統廃合や機能の集約は十分進められると思うが考えは。

**A** 今後、庁舎の方向性を決定するとともに公共施設等総合管理計画に全体的な再配置の方針をまとめるなかで、具体的なアクションプランを策定し、統廃合、機能集約を進め総量を抑制していきたいと考えている。

## 人間ドックの対象拡充について

**Q** 現在74歳で終了してしまう人間ドックの支援を75歳以上に拡大することを求めるが考えは。

**A** 本市の医療機関人間ドックは、現在74歳までとなっている。従前は70歳までとしていたものを、平成22年度に拡充したものである。また、本市は70歳以上の巡回検診を無料としている。人間ドック受診時の健康指導と同様に、結果報告や指導についても受診者それぞれの問題に沿った対応に力を入れている。

これらの現状も踏まえ、75歳以上の拡充については、来年度以降の実施状況及び調査等を行いながら、総合的に人間ドックのあり方について検討していく考えである。

総合検診(巡回検診)の様子(甲西地区)



- その他の質問■  
○沢登六角堂について

## 庁舎整備について



中込 恵子 議員  
(創政クラブ未来)

**Q** 合併特例債を活用して新庁舎を移転新築する計画は、老朽化した本市の公共施設の統廃合、再配置計画と連動した、財政健全化、行財政改革の本丸と位置づけられていた。庁舎周辺の再配置によりスクラップできる施設の面積は18,463㎡、経済効果は年間3億2千万円と言われていたが、市長案による新しい再配置計画はどのようなものか。

**A** 庁舎整備は、現本庁舎、西別館の改修と、狭隘を解消するための増築を行う他、一部の支所庁舎等を活用し、当面の行政機能を維持することを基本方針とする。庁舎整備の方向性と併せ、全体の再配置の方針をまとめ、計画していく。

**Q** 基本構想策定のための概要版の中で、可とされたA案では、増築するプレハブの想定耐用年数が15年、C案が30年とされている。予算は20億から26.5億、これが必要最低限の予算で最大限の効果を上げることに繋がるか。

**A** 概要版はあくまで比較検討する上で示した案であり、ここから一つの案を選択し、そのまま構想に反映させるものではないことをご理解いただきたい。現在、基本構想(案)を策定しているが、現庁舎の躯体の老朽度調査などの結果から、改修経費を更に落とし込むことが可能と判断できる。

躯体の老朽度調査が行われる本庁舎



- その他の質問■  
○教育大綱について  
○本市に於けるLGBT対応について



## 薬物乱用防止について

飯野 久 議員  
(創政クラブ未来)

**Q** 違法薬物乱用防止体制は国や県および関係機関と歩調を合わせ、庁内連携を図ることが必要であり、さらに本市独自の対策も必要であると考えますが、市はこれら連携について、どのように取り組んでいくか。

**A** 違法薬物乱用防止体制については、市全体で取り組むべき課題であり、教育委員会・小中学校・保健福祉部と庁内を横断した「途切れのない連携支援会議」として体制も築かれていることから庁内連携をとりながら進めてい

く。薬物に手を出す家庭環境や背景にも注視し、未然防止にも努めていきたいと考えている。

**Q** 違法薬物乱用防止教育について、教育現場において的を絞ってどのように行っていくか。また、違法薬物乱用防止条例の制定は考えているか。

**A** 小中学校における指導は、教科や学齢に合った講演会や学習会で行っている。学校以外でも、「薬物乱用防止指導員」12名が啓発活動をしている。今後も連携・協力を密にして子ども達の安全確保に努めていく。

### [提案]

- 市独自の違法薬物乱用防止運動の展開
- 違法薬物乱用防止条例の制定

## 住民投票条例を可決 -庁舎整備計画について問う住民投票条例の制定について-

議案第128号「南アルプス市庁舎整備計画について問う住民投票条例の制定について」は、住民の直接請求により地方自治法に規定されている条件を満たしたことにより市から上程されました。地方自治法の規定によると住民投票条例などの直接請求に必要な署名数は、有権者数の50分の1以上と定められていますが、今回の有効署名数は6,247人で10%以上の署名がありました。

また、同法のなかには、議案を審査するに当たり、市長の意見書を付けることと、条例請求代表者に意見陳述の機会を与えることが定められてい

て、市議会では斉藤哲夫条例請求代表から住民投票の必要性について、意見を聞きました。

その後、反対討論及び、賛成討論を2名ずつの議員が交互に行い、起立採決を行った結果、賛成多数により可決となりました。

なお、条例案可決後、議案第130号「一般会計補正予算案(第8号)」として、住民投票の執行に要する経費2,124万7千円が追加議案として上程され、起立採決を行った結果、賛成多数により可決されました。



意見陳述を行なう斉藤哲夫条例請求代表



## 12月定例会において可決された議員提案による意見書

●環太平洋経済連携協定（TPP）の影響を踏まえ農家が安心して農業に従事できる対策を求める意見書

### 意見書趣旨

国会閉会中にもかかわらず環太平洋経済連携協定（TPP）の審査を行っているが、報道によると農林水産省は農家収入の減収対策として「収入保険」制度により経営安定を図る事とした。しかしながら、農家負担を思慮すると減収が拡大すればするほど掛金捻出に苦慮するばかりでなく、農家の再生産意欲を減退させる事になりかねないと理解せざるを得ない。また、農家は消費者に安心安全な農産物の提供を使命と考えている。

そこで、右記の通り農家が安心して農業に従事できる生産環境整備の対策を強く求める。

<提出先> 内閣総理大臣 安倍 晋三 殿／内閣官房長官 菅 義偉 殿／財務大臣 麻生 太郎 殿  
農林水産大臣 森山 裕 殿／内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全規制改革） 河野 太郎 殿  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明 殿

### 要望事項

1. 農家の意見、要望を広く充分に聞き取ること。
2. 農家の経営安定対策事業は予算措置に基づくものでなく法制化を求める。
3. 農家の減収を充分考慮し農家負担を大きく軽減した対策を講じること。
4. 輸入農産物及び加工品について国内産同様の農業残留基準を適用すること。
5. 輸入農産物について植物防疫基準を厳守すること。
6. 遺伝子組換え農産物及び加工品の輸入については制限すること。

## 継続審査となった請願

### 【厚生文教常任委員会に付託された請願】

「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願書

《請願者》

山梨県民主医療機関連合会 歯科医療部長  
(社)山梨勤労者医療協会 巨摩共立歯科診療所長

### 【総務常任委員会に付託された請願】

市の多額な税金を投入して開業した「南アルプス完熟農園」がわずか3カ月で経営難に陥った問題について、構想から建設、営業全般にわたって根本的な解明を行う調査特別委員会の設置を求める請願書

《請願者》南アルプス市の明日を考える会

※上記請願は、閉会中の継続審査として各常任委員会において引き続き、審議が行われます。

## 金丸市長への申し入れ

12月22日に石川議長・河野副議長より「今定例会の代表・一般質問の答弁内容について」「南アルプス完熟農園の情報発信について」「観光協会の活性化について」金丸市長に申し入れを行ないました。

申し入れの内容については以下のとおりです。

### ○代表・一般質問の答弁内容について

定例会においての市長の発言は非常に重い発言であるため、しっかりと根拠を示した内容としていただきたい。特に数字を用いての答弁については、算出根拠を明らかにした形での答弁としていただきたい。

### ○南アルプス完熟農園の情報発信について

南アルプス完熟農園の経営は確かに厳しい状況であるが、新聞報道等においての情報発信は、マイナス面ばかりであり、市のイメージダウンに繋がっている。事実を発信することは当然のことではあるが、そのなか

で、南アルプス完熟農園を市民皆で盛り上げていく機運を高める発言も必要ではないか。

### ○観光協会の活性化について

観光協会の組織を見直し不正防止の対策や情報発信、観光客の受け入れ体制の整備を強化し、南アルプス市独自の事業展開を行ない、多様なニーズへの柔軟な対応が図れる観光振興に取り組んでいただきたい。



申し入れを行う石川議長、河野副議長

## かがやき 21

### ●会派のメンバー

代表：名取 常雄 清水 実、小林 敏徳  
花輪 進、河西 正廣



滋賀県草津市での視察研修の様子

### 【視察の目的】

#### ①草津未来研究所運営事業について

主たる活動としては、草津市の未来を見据えた政策を生み出す調査研究活動や人材育成プログラムによる人材育成活動に取り組んでいる事業であり、その取り組みと成果について視察を行なう。

#### ②中山間地域活性化事業について

過疎高齢化の進む中山間地域において地域活性化のモデルとなるような仕組み作りを目的として、集落支援隊を導入し、地域の目配りとアドバイザーとして集落支援を実施している。また、地域おこし協力隊を導入し、地域資源を活用した生業作りを目指した取り組みを実施し地域住民等と協働し地域振興に資するイベントを開催している。その取り組みと成果について視察を行なう。

#### ③市営バス運行事業について

市内の公共交通空白地域を解消し、高齢者等、交通弱者の移動手段の確保並びに、維持とマイカー依存から公共交通利用への移行を促進させる目的で取り組んでいる事業であり、本市でも今年度、秋より市内コミュニティバスの運行が行われるため先行事例として、取り組みや課題等について視察を行なう。

### 【視察の成果（内容）】

#### ①滋賀県草津市（H 27.8.19）

草津未来研究所運営事業の特色は、未来を見据えた活動として（1）データバンク機能（2）シンクタンク機能（3）コンサルタント機能を生み出し、人材育成として（1）トレーニング機能（2）プラットフォーム機能を形成していることです。



滋賀県近江八幡市での視察研修の様子

例えば、シンクタンク機能では、6次産業化に関する調査研究では、「草津市の6次産業化に関する基礎調査」を基に、新たな流通と消費の視点から具体的な取り組みについて検討していく。

流通の視点からは、草津市の主要な野菜の9割以上が卸売市場を経由して消費者に販売されていることが生産者と消費者の話し合いの中で分かった。消費の視点からは、野菜の鮮度が良いことや、販売の時点で小分けにて販売されることを消費者は求めている事が分かった。このことを基に農業規模の違いに応じた政策、施策の推進や生産者と消費者の顔が見える環境を構築していく必要がある。と結論付けている。

このように各機能を分析、設定した中で、進むべきテーマを決め、会議を開き意見を集約している。進むべきは市民の幸せ、自市の発展のために産、官、学、民が一体となって活動していることに、敬意を表したい。このような取り組みこそが本当の市のあり方ではないかと思えた。

#### ②滋賀県東近江市（H 27.8.20）

集落支援隊員要綱を設定し満20歳以上の人を市長が任命する。支援隊の身分も地方公務員法に規定する非常勤職員に準じて、日当も支出している。また、地域おこし協力隊は、市の職員及び地元住民と協力しながら自治体活動を支援していく。このように組織立って取り組んでいくことが、過疎地域に生活されている人達にとって、安心できるものだと感じた。

#### ③滋賀県近江八幡市（H 27.8.20）

当初3路線で行ったが、空白の地域が発生したので現在は12路線に拡大した。市民の反応は、「目的地に行くのに時間がかかりすぎてしまい、つい車を使用してしまう」「もう少し直線的にならないか」との意見もあるが、公共交通の無い場所への交通手段なので現状が精いっぱいである、との事であった。本市では3路線で運行しているが、やはり利用者の答えは一緒だと思われるが、市民の協力が不可欠であることは言うまでもないと感じた。

# 政務活動 報告

## 公明党

●会派のメンバー

代表：齊藤 博明

河野 木綿子、小池 伸吾



石川県小松市役所前にて

### 【視察の目的】

①「エコミュージアム」について②「HEECE（ヒース）」について③「こまつ・アグリウェイプロジェクト」について、学んできました。主に、まちづくりに関することと、農業の6次産業化の推進について、先進的な取り組みをしている3市の視察を行いました。

### 【視察の成果（内容）】

#### ①福井県勝山市（H27.7.21）

勝山市では平成12年度から現在まで、エコミュージアムによるまちづくりを推進しており、今年で16年目を迎える。市長が勝山市の「復興」と「再生」を目指して「ふるさとルネッサンス」の理念を政策の柱として掲げ、この理念を実現するためにエコミュージアムによるまちづくりを始めた。基本理念は・遺産の発掘と保存活用・地域への愛着と誇り・新しい価値観による魅力発見・活気ある元気なまちづくりと地域経済の発展の4つを挙げている。勝山市のエコミュージアムは、市民の自主的な活動への支援を通し、このまちを人間性への回帰に対応した「選択されるふるさと」とすることで、いつまでも住み続けたいまちの実現を目指している。

#### ②福井県あわら市（H27.7.22）

「HEECE（ヒース）」とは「健康（Health）」「教育（Education）」「環境（Environment）」「コミュニティ（Community）」「経済産業（Economy）」の英単語の頭文字を並べて、市長が作った造語です。「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」を市の重要政策に掲げ、その実現のために健康と教育、環境、コミュニティ、そして経済産業の分野に特化した事業を重点的に進めることを目的とした根本思想です。スタートとなった平成22年度は21事業で予算は5,200万円余りでしたが、今年度は32事業で1億288万3千円に発展しています。市長が打ち出した構想に対し、職員も一体となり、市全体の根本思想としての取り組みとして、市民にも幅広く認知されるようになっていきます。

#### ③石川県小松市（H27.7.23）

平成25年7月24日、（株）コマツ、JA小松市、小松市の三者は、6次産業化促進や農業技術と農業人材の育成、里山の振興と保全等のテーマを掲げた連携協定を締結し「こまつ・アグリウェイプロジェクト」をスタートさせました。世界的な建設機械メーカーである（株）コマツの持つ「ものづくり」のノウハウを農業に活用することで、農作業の効率化など新しい農業の形となるような先進的な取り組みを進めています。（株）コマツより寄付された5,000万円を基金として、さらに、企業の得意分野である先端技術を駆使し農産物のピュア化やICT※化事業としてトマトハウスの温度管理やCO2の管理等を行い生産性向上の取り組みをしています。

※ ICT = Information Communication Technology の略であり、情報通信に関する技術の総称

### 【市への提言】

本市は合併して12年が経過しているが、市が一体となった施策の取り組みという点について、希薄であるように感じます。あらゆる施策が全庁的に、また一体感のあるまちづくりへの取り組みをしていくべきであると思います。また、6次産業化の取り組みも、まだ始まったばかりなので行政側と議会、市民が団結をして推進していくことができれば、きっと素晴らしい結果が生み出せると思います。

### 【総括】

自ら生まれ育った郷土を改めて直視すると様々な宝が発見される。今後も、この地を愛し、誇りをもって語り継ぐ地域力と市民力を結集しキラリと光る、活力に満ちた「ふるさと南アルプス」を創造して参りたい。それでこそユネスコエコパークの理念も生きてくると思います。



福井県あわら市での視察研修の様子



## ■ 常任委員会行政視察報告

常任委員会では、所管する事務に関する審査や調査のため、他の自治体の先進的な取り組み等について行政視察を行っています。

### 総務・産業土木常任委員会 合同行政視察

平成 27 年 11 月 11 日 (水)  
岐阜県下呂市 市庁舎整備に関する事項について

下呂市では、①複数施設に配置されている本課の統合②現庁舎の早急な耐震性の確保が課題とされ、新庁舎整備の検討が行なわれていた。しかし、平成 27 年 3 月定例会において、「庁舎の位置を変更する条例案」が否決となり、現在、庁舎機能の一本化については白紙となっている。

今後は、各本課機能を有する施設の最小限の経費負担による耐震性の確保のため、合併特例債利用期限内の平成 30 年度までに実施する計画を進めていくとのことでした。

平成 27 年 11 月 12 日 (木)  
岐阜県本巣市 森松工業株式会社  
岐阜県瑞浪市 ステンレス製配水地の導入  
および現地視察について

安心安全な飲料水の供給の観点より、昨今導入が進んでいるステンレス製配水地の製造過程（森松工業株式会社）を視察し特徴や安全性等について視察を行いました。併せて導入経過、メリット、デメリット、コストパフォーマンス等実績や課題等について研修（瑞浪市）を行いました。



ステンレス配水地の現場視察を行う  
(岐阜県瑞浪市)

### 厚生文教常任委員会行政視察

平成 27 年 11 月 10 日 (火)  
福井県坂井市 まちづくり協議会について

坂井市では、各地区でまちづくりに取り組む「まちづくり協議会」を設立しています。

「まちづくり協議会」は、地域との協議の成果で、少子高齢化等の問題に対して「地域との協力」＝「協働のまちづくり」が欠かせないと考え、長期的に取り組んでいるとのことでした。

平成 27 年 11 月 11 日 (水)  
福井県 福井の教育について

福井県は子どもの体力・学力ともに全国トップクラスで、その取り組みについて視察しました。

福井県は三世代同居率が高く、学校・家庭・地域で子どもを育てようという風土があり、その上で、独自の学力調査、コミュニティスクールの各事業への取り組みがあり、これを支える教職員のコアティーチャー養成事業などがあり、熱心な教員の方々の努力で行なわれているとのことでした。

福井教育について説明を  
聞く厚生文教常任委員  
(福井県庁)



## ■ 長野県伊那市議会と意見交換会を開催しました

長野県伊那市と本市は、南アルプス山系において隣接する市として、南アルプス山岳観光の振興、自然環境の保護、保全等への取り組みや山梨県、長野県、静岡県 の 10 市町村が登録を目指し、昨年 6 月に登録された「南アルプスユネスコエコパーク」の関連市町村として共に活動しています。

両市が抱える共通課題や解決策等、情報を共有し取り組みを図っていくため、10 月 21 日 (木) 南アルプス芦安山岳館において「南アルプスエコパークについて」(講師：塩沢久仙館長) 研修を行い、その後、意見

交換会を開催しました。

山岳観光施策ばかりでなく、過疎対策、人口減少対策、定住促進、環境保護・保全対策、希少生物保護等、共通の課題や、ユネスコエコパーク登録後の取り組みや世界自然遺産を目指した取り組みについて、今後も議論を深めていくこととしました。

「南アルプスエコパーク」  
について説明を聞く、伊那市、  
南アルプス市の議員



あなたの「議会に対して」の意見を議会だよりで発表してみませんか。

南アルプス市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本議会以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴していただけるよう、広く一般公開しています。

また、小学校区を単位とした「市民と議員との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。

さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等をお寄せください。

**【募集要項】**

●市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局かお近くの議員にお気軽にお渡しください。(メールやファックスでの受付可)

●「市長への手紙」とは異なりますので、市の事業や議会からの回答を必要とする質問事項、さらには、議員個人や特定の会派等を誹謗中傷するものについては、お受けできません。あらかじめご了承ください。

●提出していただいた意見や感想等については、返却できません。また、議会だより編集委員会において協議を行い、建設的なものについては、議会だよりにおいて紹介(掲載)させていただきます。なお、連絡は、掲載が決まった方のみとさせていただきます。

**【提出先】**

〒400-0395 小笠原 376  
南アルプス市議会事務局 宛  
FAX.055-282-6459  
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

市民の皆様からのご意見、ご要望は、議員間討議を行い、今後の政策提言に役立てていきます。

? 市議会だより  
クイズ!

市議会だより(第51号)を読んでこれから出題するクイズに挑戦してみよう!

★空欄〇〇〇に適切な言葉を入れてください。

ヒントは代表質問・一般質問の中にあります。

- Q1 株式会社南アルプスプロデュースの経営上の問題点を調査する「経営〇〇委員会」  
[ヒントは7ページ]
- Q2 放課後子ども教室は、市内全地区で〇教室開催している。  
[ヒントは8ページ]
- Q3 政策を選択するにあたり間接民主主義を〇〇するために住民投票を行なう。  
[ヒントは9ページ]
- Q4 完熟農園の整備のプロセスについては、〇〇が必要である。  
[ヒントは10ページ]
- Q5 「第2次総合計画」に掲げた、本市の将来像は、『〇〇と文化が調和した幸せな創造都市』  
[ヒントは11ページ]
- Q6 庁舎整備基本構想案は、プレハブによる〇〇案を検討している。  
[ヒントは12ページ]

- Q7 市全体をミュージアムに見立てる「〇〇〇〇〇ミュージアム」 [ヒントは12ページ]
- Q8 現在、巡回検診の無料化は「〇〇歳以上」  
[ヒントは13ページ]
- Q9 庁舎整備については現在「基本〇〇(案)」を策定している。  
[ヒントは13ページ]
- Q10 違法薬物乱用防止体制は、庁内を横断した「〇〇〇のない連携支援会議」として築かれている。  
[ヒントは14ページ]

**★応募方法**

ハガキに「答え・住所・氏名・年齢」を明記の上、ご応募ください。FAX・メールでもご応募できます。正解者多数の場合は抽選で50名の方に春仙美術館鑑賞券(ペア)をお送りいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

★締め切り 平成28年2月29日必着

★あて先 〒400-0395 小笠原 376  
南アルプス市役所 議会事務局 宛  
FAX.055-282-6459  
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

**\*個人情報の取扱いについて**

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送の目的以外には利用いたしません。

# 告知

## 3月20日(日)に住民投票が行なわれます。

今定例会に上程されました、議案第128号「南アルプス市庁舎整備計画について問う住民投票条例の制定について」の可決に伴い、以下の日程により『南アルプス市庁舎整備計画について問う住民投票』が実施されます。

この度の『住民投票』は、本市の庁舎整備計画について、次の選択肢のどちらを選ぶのか市民の皆さまの意思を確認するものです。

**【選択肢1】 新庁舎整備計画に沿った新築移転に賛成**

**【選択肢2】 現庁舎の用地買収による増築計画に賛成**

**【投票日】** 平成28年3月20日(日)

**【時間】** 午前7時～午後8時

※市内44投票所にて実施されます。

※投票日に仕事や旅行などの理由で投票所へ行けない人は、期日前投票をご利用ください。

**【期日前投票】**

**期間:** 平成28年3月14日(月)から19日(土)

**時間:** 午前8時30分～午後8時

**場所:** 市役所本庁舎 3階 大会議室

健康福祉センター 2階 会議室

### ●常任委員会の開催場所が変更になります。

本年度実施されました庁舎の躯体等の調査により、西別館3階天井裏耐火被覆から石綿(アスベスト)が検出されたため、当分の間、西別館3階の使用が出来なくなります。

使用が出来ない期間に開催されます各常任委員会の開催場所は――

『**甲西窓口サービスセンター2階 第1会議室、第2会議室**』に変更になります。

傍聴される皆さま方には、大変ご不便をおかけいたしますが、引き続き、委員会審議の傍聴に足を運んでいただきますよう、お願い申し上げます。本会議につきましては、今まで同様、本庁舎3階議場において開催されます。

併せて、多くの皆さま方の傍聴をお待ちしています。

### 【訃報】 内池虎雄議員が、去る1月30日逝去されました。

内池虎雄議員は、平成5年10月に旧甲西町議会議員に初当選され、平成15年4月に合併特例により、市議会議員となられ、6期目の在職中でありました。市議会議員在職中には議長、総務常任委員長などを歴任され、市政発展に多大の功績を残されました。

ここに謹んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈り申し上げます。

#### 編集後記

市民の皆様には、希望に満ちた新春を迎えられ心新たに一年をスタートされたことと思います。

昨年未から今年の正月は例年になく暖かい日が続き、市内でも干し柿が大変な被害を受けたと聞いています。冬はある程度の寒さがないと、農作物の発育にとって、心配の種になると思います。

さて、十二月議会は二十一日間の日程で行なわれ、代表・一般質問合わせて十人が市政一般に対して質問しました。

また、今議会では、正副議長の改選もありました。

今後も議会活動に努め、市民の皆様のために開かれた議会にしていきたいと思えます。

議会だよりは市民の皆様と議会を結ぶ架け橋です。これからも一人でも多くの方に愛読いただけるよう、今まで以上に充実した議会だよりとするため、編集委員一同努めてまいります。

皆様方の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



議会だより編集委員会